

2 市単独福祉サービス状況

事業名	制度内容	対象者	平成28年度 利用者数等	事業 主体
障がい者送迎サービス事業	歩行等に著しい障がいがある身体障がい者のうち、外出する際に移動手段の確保が困難な者に対して、社会参加等を促進するため送迎サービスを実施する。	歩行機能に障がいを有する者で、身体障がい者手帳の等級が1級から4級の者、及び市長が特に必要と認めるもの	利用登録 49人 延利用回数 13回 協力者 5人	委託
慢性腎炎血液透析等通院費扶助	慢性腎炎等の内部障がい、芦別市以外の病院に通院するため、又は入退院するための交通費を支給する。交通費の1/2以内(1/2は、交通割引制度による)	内部障がい者(血液透析者・心臓ペースメーカー挿入者・心臓人工弁置換者)	利用登録 9人 延利用回数 37回	直営
知的障がい者援護施設通所交通費扶助	市内の知的障がい者援護施設に通所する知的障がい者に対し、交通費を支給することにより、経済的負担の軽減及び知的障がい者の自立更生を図る。通所に要したバス料金及び鉄道運賃の1/2	知的障がい者援護施設に通所する知的障がい者	実利用者 15人	直営
精神障がい者地域活動支援センター等通所交通費扶助	精神障がい者地域活動支援センターに公共交通機関を利用して通所する精神障がい者に対し、交通費を助成することにより、経済的負担	精神障がい者地域活動支援センター等に公共交通機関を利用して通所する精神障がい者	実利用者 10人	直営 (実施費用の1/2を道が負担)

	の軽減を図るとともに、精神障がい者の自立と社会活動への参加及び社会復帰を促進する。			
身体障がい者芦別温泉等利用券等交付事業	身体障がい者に対して、社会参加と交流機会の提供を図り、また、健康の増進と身体機能の回復を助長するため、芦別温泉等利用券年 10 枚と芦別温泉バス乗車券年 20 枚を交付する。(なお、1 種の者には、介護者用の券を合わせて交付する。)	70 歳未満の身体障がい者手帳の等級が 1 ～ 4 級の者	対象者 285 人 交付者 165 人 延利用者 1,680 人	直営
紙おむつ支給事業	在宅において、常時寝たきりの状態にあり、紙おむつを必要とする障がい者（児）に対して、その者を介護する家庭の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつを支給する。	在宅において、常時寝たきりの状態にある重度身体又は知的障がい者（児）	実利用者 0 人	直営
ハイヤー券交付事業	重度身体障がい者でタクシーにより通院する者等に対し、市内で使用できるタクシーチケットを交付する。 1 対象者(1)から(4)に該当する者 タクシーチケット 24 枚綴り 1 冊	(1)上肢機能障がい以外の肢体不自由障がい者を有し、身体障がい者手帳の等級が 1、2 級の者 (2)身体障がい者手帳の等級が 1 級の視覚障がい者、呼吸器機能障がい者又は心臓機能障がい者 (3)市が援護の実施者となって身体障がい者更	交付者 261 人 延利用回数 3,778 回	直営

	<p>2 対象者(5)に該当する者 タクシーチケット 24枚綴り2冊</p>	<p>生援護施設に入所している者 (4)義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有している者 (5)身体障がい者手帳の等級が1級から3級の腎臓機能障がい者で、人工透析療法を受けるため、市立芦別病院に通院する者</p>		
<p>門口除雪サービス事業</p>	<p>除雪作業後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理が困難な者に対し、安全の確保及び生活の支援をするため、門口除雪サービス事業を行う。</p>	<p>重度身体障がい者のみで構成される世帯等</p>	<p>65歳の年齢要件を優先に申請を受けているため、身体障がい者の利用者数は把握していません。</p>	<p>委託</p>
<p>緊急通報装置設置事業</p>	<p>急病又は災害の発生その他緊急時における救急救助活動の迅速かつ適切な対応を図り、日常生活の不安の解消と人命の安全を確保するため、緊急通報装置を貸与する緊急通報装置設置事業を行う。</p>	<p>ひとり暮らしの重度身体障がい者で、緊急時に機敏に行動することが困難であると認められる者</p>	<p>65歳の年齢要件を優先に申請を受けているため、身体障がい者の利用者数は把握していません。</p>	<p>直営</p>
<p>視覚障がい者用「声の広報」作成</p>	<p>広報あしべつを再編成し、カセットテープに録音して、視覚障がいをもつ希望者に提供する。</p>	<p>視覚障がい者</p>	<p>希望者 8人</p>	<p>ボランティア</p>